

そうべつ議会だより



壮瞥小学校 入学式

■ 第2回定例会のあらまし	2
■ 一般質問	4
■ 視察報告	10
■ 議会構成・新任議員紹介	13
■ 薫風	14

発行 / 壮瞥町議会

編集 / 議会広報特別委員会
(TEL 66-2121・FAX 66-7001)

No. 74
■ 2019年8月 ■

議案審議

定例会のあらまし

副町長に黒崎氏、教育長に谷坂氏を 選任・任命

令和元年第2回定例会は、6月13日から14日までの2日間の会期で開催されました。町長の所信表明演説のほか、副町長、教育長の選任・任命など議案13件、報告2件を審議し、それぞれ可決されました。また、6名の議員が一般質問を行い、町政を質しました。

第2回 臨時会

第2回臨時会は、5月14日に開催され、今後4年間の議会構成（正副議長、常任委員、議会運営委員、一部事務組合議会議員、監査委員）を決定しました。（詳細は13p）

第3回 臨時会

第3回臨時会は、5月20日に開催され、固定資産評価員の選任など議案全9件を審議し、それぞれ可決されました。

令和元年度壮瞥町一般会計補正予算（第2号）について

886万2千円追加

補正後の予算総額

39億6,913万3千円

仲洞爺野営場周辺環境整備工事

380万円追加

質疑

仲洞爺野営場周辺環境整備工事の内容について。

答弁

近年利用者が増加しているオートバイ用の駐車場130㎡程度と、ゴミの分別収集用のストックヤード、通路の階段等を予定している。

町民公園整備工事

300万円追加

質疑

町民公園整備工事の内容について。

答弁

やすらぎ広場内の築山の草刈等の維持管理に支障となっているため、指定寄付金を財源としてこれを撤去し、植生を行う工事を予定している。

質疑

築山では、冬場に子ども達がそり滑り等で遊んだり、また、夏には築山を登ったり降りたりすることとで体力づくりにも利用できるところで、築山の維持管理に支障があるから撤去の判断をするのではなく、利用の在り方も含め、もっと慎重な判断をするべきではないか。

答弁

築山の撤去後は、広場が平坦になることから各種イベント等での利用はしやすくなると考えている。

質疑

広場の工事内容について、町民の代表である議会と、もっと時間をかけて議論すべきではないか。

答弁

築山の撤去については、施設管理の効率化ということで、今回提案し、早急に着手したいと考えている。

いたが、議論の時間が足りないとの意見を踏まえ、もう少し議論を重ねた上で事業を進めたいと考える。

第2回 定例会

副町長の選任について

平成12年度から14年度まで壮瞥町で勤務した元北海道職員の高崎嘉万（くろさき よしまさ）氏の副町長への選任が議決されました。

質疑

壮瞥町で農政部門での勤務経験があるとはいえ、一般町民にはなじみがなく、職員を内部登用する場合に比べ、副町長の任を託すことに不安を感じるが、考えを伺いたい。



第2回定例会の様子

令和元年 第2回



道道東湖畔トンネル開通

【答弁】

有珠山噴火の最中に赴任され、災害対応の経験もあり、農政以外の分野の方々との面識もあることから副町長の任に応えてもらえると認識している。

教育委員会教育長の任命について

平成24年度から25年度まで壮瞥高校校長を務めた札幌白石高校校長の谷坂常年(たにさかつねとし)氏の任命について、採決の結果、賛成多数により同意の議決がされました。

【答弁】

谷坂氏は義務教育の経験がなく、また、壮瞥高校での勤務が2年間で町内事情を理解しているか不安を感じるが、考えを伺いたい

【答弁】

義務教育の経験はないが、空知教育局での行政事務経験があり、また、町内小中学校の学校評価の第三者委員を2年間務めた経験や教育分野以外でも地域農業再生協議会への参加など地域事情を理解されているので、教育長の任をしっかりと務めてもらえるものと認識している。

壮瞥町の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【質疑】

行財政改革を進める中で課の統合を前理事者が行ったが、2年前の組織体制に戻す理由は。

【答弁】

本町が抱える課題の解決と施策を推進するため、各課の役割分担の明確化を図り、専門性を発揮し、推進力のある組織とするもの。職員の理解を図りながら、8月に組織改編を予定している。

【質疑】

商工観光課の執務場所について。

【答弁】

観光協会や指定管理者と連携を図り、また、災害拠点となる施設

でもあるので、商工観光課を情報館に戻す予定としている。

令和元年度壮瞥町一般会計補正予算(第3号)について

1054万2千円追加

補正後の予算総額

39億7,967万5千円

プレミアム付商品券事業

252万4千円追加

【質疑】

事業の対象者見込数と今後のスケジュールについて。

【答弁】

低所得者及び子育て世帯が対象となり750名程度の見込み。今後は7月から対象者へ案内を発送

し、10月から商品券の販売を予定している。

緑肥作物振興事業補助金

60万円追加

廃プラスチック適正処理事業補助金

33万3千円追加

【質疑】

一度廃止となった事業を復活する理由について

【答弁】

これら2つの事業と電気柵購入補助金については、近隣町で実施していることもあり、また、町内で継続を希望する声が多数あることから、本町の農業振興に必要な事業と判断した。

工事発注状況

平成31年2月から
令和元年5月まで

() 内は予定価格

- 町道滝之町中島1号線道路改良舗装工事
60,264,000円(63,212,400円)
壮建興業(株)
- 立香地区頭首工災害復旧その2工事
17,496,000円(18,046,800円)
道栄・壮建特定建設工事共同企業体
- 水道メーター器取替工事
1,846,800円(1,933,200円)
増井電機商会
- 防災行政無線デジタル化整備工事
285,120,000円(293,511,600円)
大同・堀口特定建設工事共同企業体
- 仲洞爺団地除却工事
9,882,000円(10,206,000円)
(株)出田建設



【壮警町のこれからのまちづくりについて】

Q 基金減のない財政運営をどう進めるのか

A 令和2年度末収支バランス
均衡を目標に取り組む



加藤 正志

議員 火山との共生・地域を活かす取り組みは。

町長

噴火の再来を念頭に、自主防災組織の組織化を推奨していく。

平成14年度に策定した

「壮警町住宅市街地整備

方針」を活かしバランスのとれた

地域づくりを推進すべきと考えて

いる。また、歴史と特性を生かした

振興策のロードマップを策定し、

取組を進めたい。

議員

子育て支援・若者定住の取り組みについて。

議員 基金減のない財政運営とこれからのまちづくり政策展開について。

町長

第5次行政改革の推進・評価に基づく見直しの実施・財源確保による収支改善の取り組みを通し、令和2年度末の収支バランス均衡を目標に取り組む。

議員

農業と観光の取り組みについて。

町長

農業の深刻な担い手不足を解消するため、担い手育成センターの機能強化や関係機関との連携を図り、農業基盤整備や経営基盤安定に向けた取り組みを強化する。また商工会の取り組みの支援・旧役場庁舎周辺・空き地の有効活用・景観の保全を活かしていく取り組みを検討していく。昭和新山国際

議員 担い手育成センターの機能強化や、農業者の経営維持・安定につながる農業振興施策の強化をどの様に考えているか。

町長

先進事例調査をし、北海道担い手育成センター・JA洞爺湖・地元関係機関と課題解決に向け組織のありようなどについて検討していきたい。農業基盤整備なども検討する必要性があり、課題解決に向け大区画化・起伏の修正・農用水等の基盤の検討が必要であり、生産の拡大・農業所得増大を図りたいと考えている。



壮警中学校体育大会

町長

子育て世代に、移住先として選択される町をめざし、『仮称』子ども子育て支援条例』を年度内に制定し、支援策を令和3年度以降制度化したいと考えている。また

子育て世代の給食費の軽減の検討、

フィンランド研修の見直し、高校

卒業までの医療費無料化など具体

化していきたい。

壮警高校は農業や地域産業の担

い手不足の解消を図る人材育成の

拠点として、高校を核とした地域

再生に取り組みたい。

議員

老後も安心して暮らせる取り組みは。

町長

『健康寿命』を高めるため、特定健診や各種検診の受診向上や、

健康相談・訪問・介護サービス・

疾病予防対策を図りたい。また、

スポーツによる健康づくり・社会

参加による生きがいづくり・移動

に欠かせないコミュニティタク

シーの拡充に組み込み、土曜・休

日が重なった時の対応についても

検討していきたい。

〔町政執行の課題認識と具体施策の進め方について〕

Q 財政健全化の方向性と

基金減のない行政経営とは

A 歳出削減と、有利な財源を

確保しながら行財政運営に取り組む



森 太郎

〔町長〕

歳出削減と歳入の確保に向け、第5次行革の推進と評価に基づく見直し、財源確保による収支改善の取組を行い、令和2年度末での収支バランス均衡を目標に取り組む。目的

的基金については、近隣市町でもトータルの基金の中で減らしていない実態があるので、それを目標に取り組む。

保に取り組む。

〔議員〕
財政状況が悪化した要因と財政健全化に向けた具体策は。

〔町長〕

財政支出は、収入に見合う範囲内に収めることが基本だが、近年の町の決算は収入に大きな割合を占める地方交付税が、年々減少傾向にあり、平成29年度は22年度に比べ、3千万円ほど少ない金額だが、基金取崩額が28、29年とそれぞれ1億円余りを取り崩している。これは近年、経常的支出が多くなっているものであり、対策として事務事業評価の仕組みを再構築し、歳出削減に取り組む。歳入では、財政運営面で関係機関による分析と助言を頂きながら、有利な財源確保とふるさと納税の推進、町有林財産の活用等により、収入の確

〔議員〕

基金減のない行政経営の課題と具体的進め方、目的基金との兼合いは。

〔議員〕

教育環境（中学校校舎、高校校舎）整備に向けた課題と今後の進め方は。

〔町長〕

中学校校舎の新規整備と高校校舎整備については、恒常的に取り崩す収支決算となっている現在の財政状況では、極めて厳しいが、基金を減らさない財政運営を目指す中で、その他の教育施設の再編も含め、慎重に検討していく。

〔議員〕

農業振興及び観光振興の課題と今後の進め方は。

〔町長〕

農業振興の課題では、農業後継者、担い手不足等の対応が必要であり、担い手育成センター機能の強化や、関係機関との連携による担い手育成と確保の取り組み、農業基盤整備や経営基盤安定に向けた取り組みを進める。堆肥センター運営事業は、財政健全化と農業振興の観点から、将来を展望しながら方向性を見出していきたい。

観光振興では、昭和新山の観光事業者の経営基盤の安定が必要であり、平成28年に策定した昭和新山地区観光活性化基礎調査などに基づく取り組みが必要と考えている。また、町内に立地を予定している企業等との調整を図るとともに、世界的にも素晴らしい景観の保全とこれを活かした取り組みを検討する。「国際雪合戦」や、奥洞爺ブランド、シールド・ワインづくりや、道の駅での販売機能を強化し、経済効果と産業連携を支援し、多くの来遊者が集い、賑わう地域を創っていききたい。



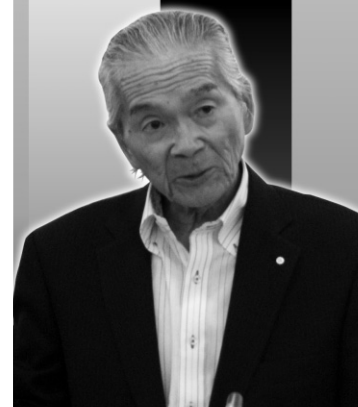
じゃがいも交流

Q & A

【選挙公約実現のプロセスについて】

Q 町政の基本姿勢「公正・公平開かれた町政」とは

A 町民一人一人と向き合った町政の推進を



佐藤 志

示がなされていないのでは」との声が多数あり、「町民一人一人に向き合う町政を目指す」ことを基本姿勢として掲げた。

Q 農業・観光の振興策は

A 連携強化し課題解決を

活性化基礎調査をもとに地域と庁内体制を整え、課題整理から始め、一歩一歩進めることが必要と認識している。

議員

所信表明で、公共施設サービスの廃止に伴う必要な支援措置を掲げているが、その取り組みの考えは。

町長

懇談会や対話の中で、多くの高齢者から公共料金の引き上げに関する軽減の検討、公共施設サービスの廃止に伴う支援策がないのかとの意見があり、公共的な観点も含めて庁内で検討、議会とも協議検討したいと考えている。

議員

従来、中学校統合6年以内に建設整備としてきたが、今回校舎整備とともに教育施設の再編にかわってきているが。

町長

社会教育施設も含めて、中学校の整備に限らず老朽化に対応した施設の再編の検討が必要と考える。

町長

先の答弁で、近年町政運営で将来展望の欠如・不安・悲観的な声を聞き、町民との懇談・対話の中で「行政が町民に等しく向き合っていないのではないか」、「情報開

たい。

議員

所信表明の中で「農業と観光が元氣なまちづくり」と述べているが、農業と昭和新山地区の観光振興策について、今後どのように取り組む考えか。

町長

平成21年度作成の第4次総合計画で掲げた農業算出額も29年度に目標を上回っているが、後継者不足は70%もあることから、今までの取り組みを実証し、深刻な担い手不足を解消するため、関係機関との連携を図り、担い手育成センター機能強化の取組を進めるための機能を役場内に作りたい。

昭和新山地区の観光振興策は28年度に策定した昭和新山地域観光



壮瞥高校 朝市

議員
所信表明で町政の基本姿勢として「公正で公平な町政」を掲げているが、その内容を具体的に伺い

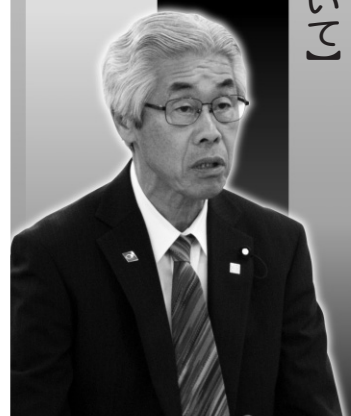
町長
町政懇談会や対話の中で、町が縮むだけで活気がない、将来展望が示されていないなど、町の将来を悲観する声を多く聞いたこと。町の財政について、毎年基金の減少状況を知らせ、ともに考えるべきと認識、これらの現状を踏まえ、町民のみなさんの役場への期待、施策のアイデアを参考に公約を作り上げ、どれもこれからの壮瞥町にとって必要とされるものと認識している。

〔中学校建設と高校における取組について〕

Q 中学校と高校の

今後の取組について

A 可能なことから試行、実践する



毛利 爾

われていますが、保育所と小学校や小学校と中学校の教育者間の交流はどのような状況でしょうか。

〔生涯学習課長〕

教職員間の相互の信頼

醸成、あるいは情報交換については先生個人レベルではある程度あるかも知れないが、それぞれ組織間としては行っているかどうかは把握していません。

〔議員〕

教育者間の交流があることによって小一プログラム・中一ギャップの解決にも繋がるので大いに取り組んで頂きたい。

次に、道内でも何校が取り入れているデジタル人材育成プログラムというのがあるが、高校でもぜひ取り入れて頂きたいが、考えを伺います。

〔生涯学習課長〕

現在道内では3校取り組んでいますが、2校は平成30年から始めたばかりで、まだ実績が出ていない。

また、費用がどれ位掛るかやネット販売するには法人格が必要だが、高校では取得が出来ない。そして、地域の関連企業や自治体の協力も必要となってくる。

〔議員〕

中学校校舎の建設については、同僚の議員に対し答弁がなされていますので時期が来た時に、町民の意見も含めて改めて協議したいと思っています。

小学校・中学校とも各1校となり、新たな教育方法が考えられますが、今後どのような取り組みをされるかお伺いします。

〔町長〕

現在、義務教育の教職員で組織する壮瞥町教育研究会において、小中一貫校を実践するための目標や教育課程の策定、乗り入れ授業や小学校における教科担任制導入

に向けた研究を行うとともに、可能なことから試行、実践する取組を進めています。

〔議員〕

文科省では来年度より英語の教科化やプログラミングが必修化され、専門性が求められ、また、担任の負担を減らそうという試みで教科担任制を広めようとしています。教科担任制を行っているモデル校では、打ち合わせや会議だけでなく、雑談の中でも児童について話す機会が増えたとの結果があるので進めてもらいたい。

また、現在、高校・中学校・小学校・保育所間の交流が様々で行



壮瞥小学校運動会

【保育所の保護者会の在り方について】

Q 保護者会(杉の子会)の存続を検討するべきではないか

A 保護者の理解を得ながら協議していききたい



山本 勲

住民福祉課長

議員
子育て世代の大切なコミュニケーションの場でもある保育所の保護者会(杉の子会)が平成30年度に解散とのことだが、その経緯と理由を伺いたい。

町長

保護者会は、活動を通して保護者同士、保育所職員との良好な関係作りに多大な効果をもたらす組織との認識はあるが、数年前から仕事や、家事、育児の時間を割いて活動を続けることでの負担増などを聞くようになった。

近隣市町では、保護者会自体が無い、または、負担が少ない等の意見が多くあり、同会役員との協議の上、町からの提案という形で解散に至った。

議員

子供たち、保護者、職員を結ぶ保護者会は子育て世代の一番最初の大切な組織と考える。保護者の負担もわかるが、次世代の育成も踏まえ、形を変えてでも存続するべきと思うので、町としての考え、また、体制や環境整備を検討してほしい。

住民福祉課長

保護者側の意見を尊重し、町側としても連携を図れるよう検討したい。今後の取り組みも踏まえながらではあるが協議の上、協力体制、環境整備に努力したい。

議員

最近、保育士の人手不足との話を聞いた。保護者会を解散した事によって保育士の負担が増えているのではないか。

は今いる職員の中で、最良の保育サービスを提供するという努力をし、できる限り安全かつ適切な環境整備に取り組んでいきたい。

Q シェアハウスの利用終了後のサポート体制は希望に対応する

議員

農業就業を目的とするシェアハウスの利用終了後のサポート体制とその内容について。

町長

シェアハウス利用者が、自分の農業への適性を見きわめた上で町内での就農につながるよう、今後町としても、よりきめ細かな相談体制を構築し、農業の担い手育成に努めていく。



そうべつ保育所 七夕まつり

議員

シェアハウスの利用開始から1年3か月が経つが、現状の利用者が就農や自営農業を希望しているのか伺いたい。

経済建設課参事

シェアハウス5室のうち4室が利用されており、利用者の皆さんは町内での就農を希望しているが、将来的にどの様な形で就農するかは検討段階だと聞いている。

町として担い手支援の体制をしつかり整え、利用者の希望にきめ細かく対応できるようにしていきたい。

一 般 質 問

【行政財政運営の考え方について】

Q 基金を崩さない行政財政運営の
進め方を示せ！

A 令和2年度での
収支バランス均衡を目指す！



松本 勉

また、本来行政改革は、行政自身が自らを律する自己改革であるべきだと思うが、町長自身も参画され、平成29年度に策定された第5次行政改革計画では5年で3億円の収支改善目標を掲げていたが、新たに進めようとする収支改善策は具体的にどこが違うのか。

施策、考え方を伺いたい。

【町長】

町民に等しく向き合っていないのではないが、情報開示がなされていないのではないかと言う多数の声を聞き公約に掲げたもので、情報の共有、根拠性のある町政を進めることで町民との信頼関係構築に努めたい。

【議員】

子育て世代に、移住先として選択される町を目指し、子育て支援条例の制定や、支援施策を進めることには賛成だが、財源的裏付けのない中での施策推進には不安があるがどうか。

【町長】

財政の収支均衡を図った上で、令和3年度以降にフィンランド派遣事業の新たな位置づけや医療費無料化の拡充等の具体施策を進める考えであり、基金減のない財政運営検討の中で必要な財源確保にも努めたい。

【議員】
町長は町政執行の一新を訴え、この3年間で約3億円の基金減を指摘し、有利な財源確保と徹底した行政財政運営の改善を行う考えを示されたが、その具体的内容、取り組みを伺いたい。

【議員】
期限を定めての取り組みは評価するが、財源確保策としてふるさと納税の充実や、収支改善策については道、振興局等からの助言を要請するとしている点は、いささか心もとないのではないか。

【町長】

基金を減らさない財政運営を早期に実現するため、第5次行政改革の推進に加え、詳細な事務事業評価に基づく見直しを鋭意実施する。また、財源確保に向け、ふるさと納税の取り組みの充実や、北海道や胆振振興局に対し財源確保の支援と収支改善の助言を要請しており、令和2年度末収支バランス均衡を目標に取り組んで行く。



壮警小学校交通安全教室

【議員】

公正、公平で開かれた町政に努めると言われているが、その具体

視察報告

6月24日に、厚真町を行政視察しました。
また、翌25日には、札幌市内で開催された
北海道町村議会議員研修会に参加しました。

地域おこし協力隊制
度を生かした新規就
農の取り組み
長内 伸一

厚真町は平成23年度から地域おこし協力隊制度を活用し、新規就農希望者を農業研修生として受け入れ、30年度からは遊休施設となっていた



厚真町視察～説明の様子

旧富野小学校を活用した町立研修農場を整備し、グラウンドは技術研修用の栽培ハウスや圃場のある実践研修農場として活用し、新規参入希望者の受入拠点施設として、新規就農支援をワンストップで行う「農業担い手育成センター」を設置し、就農支援体制の強化を行っています。

制度内容は、対象者を20歳から40歳までとし、任期は1年を基本として最長3年まで、待遇は、1人月額20万円の報酬と、他に福利厚生と年額150万円の範囲内で住宅家賃等の活動助成を行っています。研修農場では営農指導員から指導を受け、ハウスではほうれん草やイチゴを栽培したり、露地野菜や豆類を実際に栽培し、農業の基本から出荷販売と広く農業の現場を経験し、地元受け入れ農家での研修や自治会活動などの地域活動も行っており、現在まで



厚真町研修農場現地視察

6名が研修生として活動しています。過去にも数か所の新規就農への取り組みを視察しておりますが地域おこし協力隊制度を活用した新規就農対策は初めてであり、国の財政措置を活かし町の財政負担を軽減する取り組みとして注目されます。

親元就農・新規参入・雇用就農等

新規就農は様々な形がありますが横断的なきめの細かい対応が必要であると痛感しました。

北海道胆振東部地震
の被災・復興状況に
ついて
森 太郎

1. 地震の概要

平成30年9月6日午前3時7分、厚真町を震源とするマグニチュード6.7、震度7を記録する大規模な地震が発生しました。道内で震度7を記録したのは観測史上初めてのことであり、この地震の発生以降、地震活動が活発となり、厚真町では震度1以上の地震が300回以上記録され、そのうち、震度5弱の地震が2回、震度4の地震が17回発生。平成31年2月21日午後9時22分には震災以降最大の震度6弱の地震が発生しています。

2. 被害の状況

北海道全体での人的被害は、地震



胆振東部地震被災状況(東和地区)視察

に伴う土砂災害や多数の家屋倒壊等により、死者数43名、負傷者775名でしたが、厚真町では、幌内地区で4名、富里地区で4名、高岡地区で2名、吉野地区で19名、桜丘地区で1名、朝日地区で2名、幌里地区で4名、併せて36名の方が犠牲となりました。

建物被害は、北海道全体で全壊469棟、半壊1,630棟、一部損壊12,298棟が判明しており、住家被害の約9割が札幌市、北広島市、厚真町、安平町、むかわ町でし

た。厚真町では、9月18日から被害家屋の調査を開始し、平成31年3月18日現在、リ災証明書(居住分)の交付件数は1,387件となっています。

ライフライン、公共土木施設、農業被害では、大規模な土砂崩れや路面陥没などで道路が寸断され、厚真町でも道道4路線、町道25路線が通行止めとなり、また、道内電力供給の大半を占める北海道電力苫東火力発電所が、地震の影響により、供給力が不足し、北海道全域の約295万戸でブラックアウトが発生しました。信号機の機能停止等により車両の運行に支障が生じたほか、鉄道や空港などの交通機関にも広く運休・欠航等が生じる等、甚大な影響をもたらしました。

断水は北海道内の44町村において最大68,249戸で発生しましたが、厚真町の富岡浄水場は8月に稼働開始した直後でしたが、裏山の大规模な土砂崩れにより浄水場が損壊したほか、配水管の損傷などにより町内全域で断水しました。



胆振東部地震被災状況(水道施設)視察

農業被害は、農地への土砂堆積や用排水路等の損壊が多数発生し、特に完成を翌年度に控えた国営勇払東部かんがい排水事業厚幌導水路も大きな被害を受けました。

また、水稻や畑作物、ハスカップなどの作物にも被害が生じています。林道関係では林地の大規模土砂崩れにより森林、林道に大きな被害が発生しています。

被害が大きかった要因として、厚真町周辺が1,200～500万年前ころの海成層地質を基盤としてお

り、その上に支笏カルデラや樽前火山、恵庭火山等からの降下軽石層が覆っている地質であったことと、今回の地震の直前に、非常に強い勢力の台風が北上し、雨で緩んでいた地盤が地震で激しく揺れたことで大規模な地滑りを起こし、被害が大きくなったようです。

3. 被害金額

公共土木施設関係188億円、農業関係110億円、林業関係458億円、その他67億円で合計823億円(国、道が実施する事業費等は含まない)となっています。

4. 現地視察

役場での被害状況の説明を受けた後、また生々しい被害の傷跡が残っている東和地区の北海道が実施している山地災害治山工事の実施状況と、厚真町が対応している富里町水道施設等の復旧状況を視察し、行政視察を終了しました。

全道議員研修会レポート

「どうなる？
今後の日本政治」

毛利 爾

政治評論家 有馬晴海氏の講演を聴きました。

まず初めに憲法改正の議論について、日本は憲法9条に守られて平和に過剰してきたので改正は必要ないという意見や、自衛隊の有様を明確にすべきだとの意見もあり、改憲に



全道議員研修会

必要な国民の3分の2の賛成を得るための議論は必要との話でした。

次に、日本は世界をリードしていく必要があるが、国内の状況は平成27年に安部首相が「GDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」の3本の矢によってすべての人が活躍できる「1億総活躍社会」を掲げましたが、3本の矢はどれも達成しておらず、また、長期資産運用としてニーサやイデコ等が勧められていますが、投資者の40%が損をしているという実態があるとのことでした。

年金制度では、現在約2.3人で1人を支えています。人口減により厳しさを増すことが予想される中で、金融庁から発表された定年退職後、年金のほかに2,000万円の金融資産が必要とのニュースを見て落胆した人々は少なくないでしょう。しかし、人口減が進んでも地域を盛り上げることができる例を幾つか

紹介されました。

化粧用筆のブランド化に成功した町や激辛唐辛子ハバネロを粉末にして食品を開発した激辛商店街、大盛りメニューを売りにした飲食組合など、知恵と工夫により集客率向上や宿泊者増など成果をあげることができるとのことでした。

「地方は変われるか」
「議会はどう変われるか」
「自治体をどう変えるか」

真鍋 盛男

中央大学名誉教授佐々木信夫先生を講師に迎えての講演でした。

これまで右肩上がりで成長してきた社会情勢も、今後の人口減少、経済規模は拡大せず、所得や財政も増えない社会情勢を見通した中で、中央と地方の関係はこれまでの「均衡の原則」を重視した政策から「自治の原則」に軸足が移り、地域の自立へ向け、自己決定、自己責任、自己負担の原則が作動する時代へと進むとのことでした。

今後の自治体運営は、事業官庁から政策官庁へ方向転換しなければならず、そのポイントとして①首長が変わる、②議会が変わる、③職員が変わる、④住民が変わる、⑤経営が変わる、の5つのポイントが挙げられ、議会は、チェック機関から立法機関への変化が必要とのことでした。

議会が変わる＝議会力強化にすぐやれる改革として、①自律性を高める議会自身のルールの制定、②執行機関を交えない議員同士の討論機会の創出、③議会主催の住民への報告会、対話集会、④議員立法を支える広域市町村圏での「議会法制局」の共同設置、⑤議会の会期日数の増大（定例会の月例化）、⑥議員の採決行動の公表、質問・提案に対する住民の評定、⑦議会で予算研究会を常設、⑧監査統制機能の強化、⑨議員の活動執務室の設置、⑩まちづくり研究会等の創設、といった10項目について具体的な地域政策とともに説明され、今後の地方自治は我々地方議員が議会を変えなければ成り立たないとの言葉で講演は締め括られました。

新しい議会構成をご紹介します

5月14日に開催された第2回臨時会（広報特別委員会は第2回定例会）で、新たな議会構成が決定しましたのでお知らせいたします。

また、山本 勲議員が新たに議員となりましたのでご紹介します。

○新しい議会構成をご紹介します

議長 長内 伸一
副議長 森 太郎
監査委員（議選） 佐藤 忖

○議会運営委員会

委員長 加藤 正志
副委員長 毛利 爾
委員 真鍋 盛男
委員 菊地 敏法

○総務常任委員会

委員長 真鍋 盛男
副委員長 毛利 爾
委員 佐藤 忖
委員 松本 勉
委員 長内 伸一

○経済常任委員会

委員長 菊地 敏法
副委員長 山本 勲
委員 加藤 正志
委員 森 太郎
委員 長内 伸一

○広報特別委員会

委員長 松本 勉
副委員長 山本 勲
委員 菊地 敏法
委員 佐藤 忖
委員 加藤 正志
委員 真鍋 盛男
委員 毛利 爾
委員 森 太郎

○一部事務組合議会議員

西胆振行政事務組合

佐藤 忖
菊地 敏法

西いぶり広域連合

森 太郎
真鍋 盛男



前列左から 加藤議員、長内議長、森副議長、佐藤議員
後列左から 毛利議員、真鍋議員、山本議員、菊地議員、松本議員

新任議員自己紹介



山本 勲 議員

今回、壮瞥町議会議員になりました、山本 勲です。

私は今まで、町づくりは誰かがやってくれるだろう、『自分たちの住んでいる町なのに他人まかせ』なまま、まちづくりの想いを伝えず、行動もしてきませんでした。町の将来を考えたとき、これは誰かの問題ではなく、自分の問題だと気がきました。

自分たちが行動しなければいけない！仲間と話し、未来を想像し、夢を語り合いながら、何度も挑戦を続け、行動を未来に繋げていく！その活動こそ喜びである事を伝えていこうと思います！

壮瞥の未来が明るくなるように皆で力を合わせ 次世代のまちを創っていきましょう。

よろしくお願いします！

薫風

未来への確かなバトンを つないでいく

壮瞥町副町長 黒崎 嘉方



このたび、
6月開催の
第2回定例
会で、選任
の御同意を
いただき、
副町長の重

責を担うことになりました。微力ではありますが、町民の皆様はもとより、議会や行政の連携を図りながら、町政の推進に尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私と壮瞥町との出会いは、2000年に遡ります。ちょうど有珠山が

23年ぶりに活動を
活発化した年に交
流人事で赴任し、

3年間でしたが農
政に携わっていま
した。その時の印
象は、人口こそ少
ないものの、優れ
た人材はもとより、
様々な産業資源等
を有し、多くの可
能性を持った町だ
と感じました。

私は、道庁を退職後、農業機械を
取り扱う民間企業に約1年間勤務し
ておりました。ICTやロボット技
術を活用したスマート農業を推進す
る一環で、様々な地域を訪れる機会
に恵まれました。

その中で、各地域の行政運営に格
差がかなり生じていることに、ある
意味危機感を感じていました。もち
ろん、財政力や職員数等が異なるた
め、単純比較はできませんが、ある
町では、町の生き残りをかけて、
様々な施策を工夫して推進している
実態を見てきました。行政でも生き
残りをかけた戦いが始まっているの

だと思っています。手をこまねいてい
ては取り返しがつかないことになりか
ねないと思います。

近年、少子・高齢化や人口減少、
労働力不足等といったどの町にも共
通した課題があります。地域という
ものは、人が人に慣習や知恵、知識、
技術等を伝えながら、長い年月を経
て、今の形に発展してきたものと考え
えます。最近は少ない人材で、効率
的に産業運営ができるよう、先進的
な機器等が開発され、人の代わりを
するような技術開発が進んでいます。

しかしながら、人が人とともに地
域を支え、発展する姿を忘れてはな
らないと思います。テクノロジーが
課題解決をするのではなく、人が知
恵を絞り、新技術を活用する中で、
課題解決していくものと考えます。

私は、これまで壮瞥町がつないで
きたバトンを大切に引き継ぎながら、
私の持つ経験やノウハウ等を最大限
に活用して、町並びに町職員の可能
性をさらに向上できるよう、町長と
ともに、町政をコーディネートして
まいりますので、御理解、御協力を
よろしくお願いいたします。

編集後記

胆振東部地震から間もなく1年
が経とうとしています。
6月に厚真町の被災・復旧状況
を視察してきました。

映像で見ていたものの、実際に
現場に行くと、想像以上の悲惨な
光景に言葉がなく、改めてこの度
の震災の大きさと、自然災害の怖
さ、そして、我々人間の無力さを
実感させられました。

平成30年度の農業白書による
と、震災の農業関係被害額が11
44億円で、過去10年間では東日
本大震災に次ぐ大きな被害額であ
ったと発表されました。

日本列島で暮らしている以上、
いづどこで大地震に見舞われても
おかしくなく、『天災は忘れた頃
にやって来る』という有名な言葉
は、夏目漱石の弟子として知られ
る科学者、寺田寅彦の言葉だとい
われています。

災害の教訓を忘れることなく後
世に伝え続けることの難しさを端
的に表した言葉です。

2000年有珠山噴火から19年
目が過ぎようとしています。

(T.K)